

議案第 75 号

加西市公契約条例の一部を改正する条例の制定について

加西市公契約条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

令和 7 年 1 月 2 日提出

加西市長 高 橋 晴 彦

加西市公契約条例の一部を改正する条例

加西市公契約条例（平成27年加西市条例第2号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項第6号を次のように改める。

（6）短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）第2条第3項に規定する短時間・有期雇用労働者にあっては、同法第5条第1項に規定する短時間・有期雇用労働者対策基本方針

第10条第2項第4号中「下請代金支払遅延等防止法」を「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」に改める。

附 則

この条例は、令和8年1月1日から施行する。

(審議資料)

下請代金支払遅延等防止法及び下請中小企業振興法の一部を改正する法律（令和7年法律第41号）が施行されることに伴い、条例内で引用する下請代金支払遅延等防止法（昭和31年法律第120号）の題名を改正するほか、所要の改正を行うもの。